SecuAvail

JASDAQ
JASDAQ上場会社:3042

平成25年２月18日

各　　位

会 社 名　株式会社セキュアヴェイル
代表者名　代表取締役社長　米今政臣
（コード番号3042　JASDAQ）
問合せ先　取締役管理本部長　三木亮二
電　　話　06-6136-0020

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年２月18日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式分割及び単元株制度採用及び定款一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100 株とするため、当社普通株式１株を100 株に分割するとともに、１単元の株式数を100 株とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年３月31日（日曜日）を基準日として、同日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年３月29日（金曜日））の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式１株につき100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成25年２月18日現在の発行済株式数にて試算）

株式分割前の発行済株式総数	32,450 株
今回の分割により増加する株式数	3,212,550 株
株式分割後の発行済株式総数	3,245,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	7,800,000 株

（注）上記発行済株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日設定公告日	平成25年３月15日（金曜日）
基　　準　　日	平成25年３月31日（日曜日）（実質的には平成25年３月29日（金曜日））
効 力 発 生 日	平成25年４月１日（月曜日）

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式についても平成25年４月１日以降、次のとおり調整されます。

	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第３回新株予約権	平成17年６月21日	39,666.67円	396.67円

(5) その他

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

３．単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100 株といたします。

(2) 新設の日程

効 力 発 生 日　　平成25年４月１日（月曜日）

（参考）平成25年３月27日（水曜日）をもって、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場における当社株式の売買単位も１株から100 株に変更されることとなります。

４．定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第２項及び第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成25年４月１日（月曜日）をもって、当社定款の一部を変更いたします。

①株式分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第６条を変更いたします。

②株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100 株とするため、第７条を新設いたします。

③現行定款第７条以下の条数を各１条繰り下げいたします。

④現行定款第６条の変更及び第７条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線は変更箇所をしてしています。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 78,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 7,800,000株とする。
（新設）	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、100 株 とする。
第７条～第39条（条文省略）	第８条～第40条（現行どおり）
（新設）	附則 第６条の変更及び第７条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げは、平成25年４月１日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。

以　上